

# 日本台湾学会 ニュースレター

*The Newsletter of the Japan Association for Taiwan Studies*

第19号

<目次>

特集 第12回学術大会を振り返って 1

台湾研究情報 12

日本台湾学会活動報告 13

く会員にとっても光栄であり、意義深いものと思  
います。

北大でお引き受けするからには、北大らしい大  
会にしたいと考えました。第1には学術大会プロ  
グラムの内容に北大ティストを散りばめたい。そ  
こで陰の実行委員長である北村嘉恵会員に「札幌  
農学校・北海道帝国大学と植民地台湾」という開  
催校企画の立案をお願いしました。飯島涉さん、  
藤原辰史さんの魅力的なご報告、フロアーとの討  
論により、本学と台湾のつながりは、私が当初考  
えていたよりも遙かに深いものであったこと、技術  
や理工系学問の人的なネットワークのおもしろ  
さを教えられました。またコメントをお願いした  
本学の逸見勝亮副学長をはじめ、多くの本学関係  
者、また昨年末に開設された台北経済文化代表処  
札幌分処の徐瑞湖処長など、多くの方に参加いた  
だき、大成功を収めることができました。

もうひとつの目玉は記念講演でした。こちらは  
実行委員長の権限を濫用させていただき、いつか  
はお呼びしたいと思いながら、普段はなかなか呼  
べないビックな人物に、学会に依託してお越しい  
ただくことを企みました。まっさきに思いついた  
のは、大法官、司法院長を長い間務められ引退さ  
れた行政法学の長老、翁岳生先生でした。翁先生  
には司法院長時代にそのオフィスへも伺ったこと  
があり、面識はありましたが、まさに「徳高望重」  
の重鎮、超大物で、オーラのようなものが出てい  
るお方でした。記念講演をご依頼申し上げたところ、  
北海道へは来られたことがなかったこともあります。  
幸いにも二つ返事でご快諾をいただけました。  
元五権の長をお迎えするということで、さすがに接遇に失礼があつてはならない思い、やや緊張し

## 特 集 第12回学術大会を 振り返って

第12回学術大会（北海道大学）の開催を  
お引き受けして  
実行委員長 鈴木賢（北海道大学）

他の学会と日程がバッティングすることが多く、  
不本意ながらあまり出席率のよい会員ではなかっ  
たとはいえ、会員である以上、いつかは学術大会  
の開催が回ってくることもあろうかとは思ってい  
ましたが、それが今年巡ってくるとは…。北海道  
大学はいわば日本で最初の「植民地」に作られた  
帝国大学を前身とし、植民学、農学研究などを縁  
として、台湾とは深いつながりを持ちます。本学  
のOBである武士道で有名な新渡戸稻造も総督府  
での勤務経験があり、蓬萊米を開発した磯永吉も  
本学の出身者。こうした事情もあり、北大で台湾  
学会を開かせていただいたことは、ここに身をお

ていましたが、幸い、春山理事長、東京の台北経済文化代表処、同札幌分処には格段のご配慮、ご尽力をいただくことができました。お陰で翁先生には気分よく札幌での滞在をお過ごしいただけたのではないかと思います。ご講演の内容も台湾の民主化、立憲主義の確立にあたり司法院大法官会議の果たした先進的な憲法解釈の役割がよくわかるすばらしいものでした。

第2の北大らしさは、なんといっても会員諸氏にこのキャンパスの美しさから、それを実感していただきたいと思いました。懇親会の会場は学内唯一の野力モの群生地、大野池の畔、中谷宇吉郎博士の人工雪記念碑の脇に建つエンレイソウを選びました。昼休みには附属図書館の台湾関係蔵書の見学ツアーを企画。こちらは予想を遙かに超える会員の参加があり、参加された方にはご迷惑をおかけすることになってしまい、申し訟なく思っております。しかし、我々の日頃の行きを見ていた「老天爺」のご配慮のゆえか、なんといっても、この日は天気が大変すばらしく、太陽光線が深緑の芝生や木々にキラキラと降り注ぎ、一年でもこれほどきれいな日はないんじゃないかなと思うくらい美しいキャンパスをご覧いただけたことは、東道主としてこの上なく誇らしい気分でした。

遠隔地ゆえ、参加者が少なくて、会場で閑古鳥…なんてことにならなければいいが、などという心配はまったくの杞憂。台湾からの参加者も含めて、むしろ例年よりも多くの会員諸氏にご参加いただきました。総じて各セッションにおける報告、討論もたいへん充実したものであったと聞き、内容面でもいい大会になったようです。大会運営において今回は紙版の予稿集を廃止し、原稿はすべてウェブ上からのダウンロードというドラスティックな改革が行われたにもかからず、各位のご協力を得て、ほぼ順調に終えることができました。

今大会の準備、運営にあたっては、名ばかりの実行委員長を支えて、全般を仕切り、経理を担当した北村嘉恵会員ほか多くの方々に裏方で汗をかいいただきました。理事会との連携、プログラム確定、予稿のネット化を担当してくれた川島真会員、アルバイトスタッフのとりまとめ、会場手配、書店関係を担当した林成蔚会員、配布物の作成、記念講演原稿の翻訳などで活躍してくれた北大法学研究科の坂口一成さん、図書館ツアーでナビゲーターをやってくれた北大文学研究科の吉開さん、当日会場でお手伝いいただいた北大の助教、台湾留学生、院生の皆さんのお手をねぎらい、各位に対して衷心よりの感謝を申し上げます。もちろん行き届かない点も多々あったかとは思いますが、

大会の成功に免じて、会員諸氏にはご容赦いただければ幸いです。

### ＜記念講演＞

「司法院大法官会議の憲法解釈と  
台湾の民主政治、法治主義の発展」  
翁岳生（元台灣司法院長、政治大学兼任教授）  
司会・通訳：鈴木賢（北海道大学）



### 676 の努力の結晶 —翁岳生教授の講演を拝聴して 家永真幸（東京大学大学院）

「臨場感あふれる」という春山明哲理事長のコメントが物語っているように、本学会第12回学術大会を記念して行われた翁岳生教授による講演「司法院大法官会議の憲法解釈と台湾の民主政治、法治主義の発展」は、台湾で民主化が進む過程において「憲法解釈」が果たしてきたきわめて重要な役割を、翁教授ご自身の大法官としての奮闘エピソードを交えて明快にご教示くださる内容であった。

100名を優に超える来場者の関心が注がれる中、翁教授はまず、1947年1月公布の中華民国憲法において、司法院に設けられた大法官には憲法および法令解釈の権限が与えられたものの、形式的には「憲政」だが実質は「戡乱」という時代状況のために第3期までの大法官は大きな役割を果たすことはできなかったという点から説き起された。しかし、1976年10月に任期が始まる第4期大法官時代からは人民権益の保障に関わる解釈が増加していく、1985年10月からの第5期には「臨時条款」の廃止を経て違憲審査の役割が發揮できるようになった。1994年10月からの第6期には「省籍」配分の中止により優秀な人材が大法官に集まり、2003年10月に始まる今期からは8年間に限られた任期の中で成果をあげるべく、大法官たちはいっそう精力を傾けているという現場の状況が紹介された。

つづいて、中華民国憲法を台湾にいかに適用すべきかという問題をめぐる歴史について、釈字 31 および 85 号解釈、釈字 261 号解釈、釈字 499 号解釈という 3 つの重大な転換点を中心に解説がなされた。とりわけ 1990 年 6 月の釈字 261 号解釈は、1980 年代の中産階級の成長とともに人民の権利意識を背景として提起された、中央民意代表の任期をめぐる解釈として著名であるが、このとき大法官会議の議長を務めていた翁教授の許には立法院や民主化運動など各方面の人々が説明に訪れ、大変なプレッシャーの中で解釈が行われたというエピソードが鮮明に紹介された。当時の大法官は、5 分の 4 が大陸出身者という省籍配分であったものの、司法の独立のために知恵を絞り、大法官会議に行政官を立ち入らせないばかりか文書記録や録音も行わず、情報漏洩に細心の注意を払っていたという。そのため、当時介入が噂された林洋港司法院院長はもはや覆すことのできない状況になってから大法官会議の結論を知らされており、釈字 261 号解釈はまぎれもなく大法官が独立して解釈したものであることが説明された。李登輝総統による「臨時条款」の廃止は、この大法官による解釈がなければなし得なかつたであろうと翁教授は指摘された。

講演終盤では、大法官による解釈が台湾の法治主義にどのような影響を与えるのかについても議論が及んだ。大法官による法解釈はまず人権の保護に重要な役割を果たしており、たとえば憲法に規定のないプライバシーの権利などは大法官の解釈によって認められていることが指摘された。また、権力の分立に対しても大法官は重要な役割を担っていることが指摘され、「統治行為」に関する領土問題などの政治性の高い問題について大法官会議は慎重であるべきとの見解が示された。この段において翁教授は、今や台湾では司法の独立が果たされているものの、日本では明治の大津事件以来司法の独立が確保されているよううらやましいと感じてきたと、お気持ちを吐露された

以上の議論の締めくくりとして翁教授は、2010 年 4 月 30 日までの時点で 676 号に亘って行われてきた法解釈はいずれも、「人権保障の最後の砦」なるべき大法官たちの努力の結晶にほかなりないと強調された。

各会員の専門によって受け取り方はさまざまであるものの、「台湾の民主政治、法治主義の発展」を「司法院大法官会議の憲法解釈」という角度から、しかも当事者の思いまでも含めて熱く語っていただいた本講演が、現代台湾政治に関する私どもの理解に深みを与えてくれたことは疑いない。文字資料のみからでは得ることが難しいであろう



これら新たな知見を会員全体で享受できたことは、記念講演としての大きな成功も意味している。その点で、翁教授がご用意くださった配布論文を自在に飛び越える豊富な講演内容を、私を含め法学を専門としない多くの会員にもわかりやすく通訳してくださった鈴木賢教授・林成蔚教授にも、この場を借りて僭越ながら会員を代表してお礼申し添えたい。

### <分科会企画>

#### I. 分科会

##### 台湾を語るための「日本」

**—日本」という記憶、「日本」という装置  
企画責任者：林初梅・莊佳穎（台湾師範大学）**

座長：松永正義（一橋大学）

「台湾を語るための「日本」」を扱うセッションを企画したのは、戦後台湾において「日本」という実態がどのように再編成され、記憶化され、また装置として利用してきたのか、を検討することがねらいであった。

台湾の戦後はその社会の多くの部分において「日本」を再編成しながら展開していった。その再編成が「中国」という枠組みのなかで進行していくにつれて、「日本」もまた「台湾」を創造するための記憶として再編成されていったと言えよう。またいわばそうした祖父母たちの記憶を密かに、あるいは公然と受け継ぐかたちで、孫たちの世代もまた多様な「日本」というイメージを、「台湾」を語り、象徴する装置として利用し始めているように見える。

本分科会は、そのような戦後台湾における「日本」イメージの多様性に着目し、台湾人アイデンティティと関連する集団記憶、個人記憶及び文化的志向が形成される際に「日本」が果たす役割について分析を試みたのである。具体的に四つのテーマを取り上げ、研究報告を行った。報告の概要是以下の通りである。

(1) 報告テーマ：戦後台湾における日本語と日本イメージ

松永正義の報告は、戦後台湾における日本語文学と日本語の語彙の問題に注目し、そこに「日本語の内部化」が起こっていることを論じた。そし

て、その背景には「日本の記憶の再編成」を考えるための有力な視角として、「日本」要素の取捨選択、「中国」との関わりのなかの台湾意識の変化、戦後台湾における日本イメージの変容、世代觀による日本イメージの相違などがあることも提示した。コメンテータの松金公正（宇都宮大学）は「日本語」と「中国語」、或いは「日本」と「中国」のいずれにするか、を取捨選択するときの基準の具体性について質問し、あわせて人的交流による語彙の変化、親世代に対する子世代の反発など、様々な場面における日本語と日本イメージの可変性を指摘した。

(2) 報告テーマ：台湾政治文化におけるくわいいの運用と動員力

莊佳穎の報告は、「文化的志向としての〈日本〉」という視点から、現代台湾の消費社会に着目した。具体的に扁娃（アピエン人形）などの阿扁グッズを例に、日本からもたらされた「くわいい」文化がいかに台湾のナショナル・アイデンティティの形成や民主化の推進の場で取り入れられたかについて分析を試みた。これに対して、コメンテータの川島真（東京大学）は、「戦前世代の記憶と経験」と「戦後世代のくわいい文化に対する受容」との結びつきについてより深く分析する必要があると述べ、さらに植民地記憶のない外省人側にも「日本」に対する受容の動きが見られるので、それを視野にいれる必要があるとコメントした。

(3) 報告テーマ：校史室と集合的記憶—台湾における植民地記憶の再編成

林初梅の報告は、記憶の産出装置としての学校、校史室を手掛かりに、台湾における植民地記憶の変容を論じた。学校という記憶の場、そして校史室の設置・展示を分析することで、学校の空間のなかに根づく植民地記憶が様々な集団によって集合的構組みのなかで語られ、変貌しつつあることを明らかにした一方、植民地時代からの連續性を求める現象は普遍的に台湾の社会に存在しており、そのような植民地記憶を持続させる要因としては同窓会による日台双方の連動という可能性があるとも指摘した。これに対して、コメンテータの栗原純（東京女子大学）は、校史室の展示資料に関する取捨選択の実態はいかなるものなのか、校史室の運営に、地域住民との関わりがあったのか、などの問題を提起した。

(4) 報告テーマ：僕たちの中学生時代、今を生きるためにの過去—台北四中卒業生を例に

津田勤子（台湾師範大学博士課程）の報告は、「個人記憶の中の〈日本〉」に焦点を当て、日本語世代のオーラルヒストリーを通して、彼らの記憶の中で、「日本」がどのような役割を果たしているかを

分析した。分析の材料として取り上げられたのは台北四中卒業生への聞き取り調査である。これに対し、コメンテータの植野弘子（東洋大学）はオーラルヒストリーを通して研究する際の注意点、例えば、インフォーマントの代表性と妥当性（研究のなかの位置づけ）、調査者とインフォーマントとの相互作用、調査者に対するインフォーマントの信頼性などを取り上げ、コメントをした。

総じて見ると、戦後台湾における「日本」「日本イメージ」は、四つの報告のように台湾の戦後史、日台関係のなかで、不斷に再編成されているものと考えられる。日本語世代、戦後世代、そして哈日世代それぞれの心の中にある「日本」像は、世代間の相違があるにも関わらず、それぞれ自分たちの考える「日本」と「台湾」を想像・実践し、自分たちの集合体としての記憶と意識を再構築しているのである。四つの報告を通して見れば、台湾人アイデンティティ形成の研究にあたって「日本」という概念の重要性が共通して提起されていたといえよう。しかし、反省点として、「日本」という記憶や経験がいかに台湾社会において世代を越え理想化・共有化されてきたかについて十分に検討されなかったことがあげられる。今後、今回の不十分な点を越えるためにも、この分科会を契機に「日本」「日本イメージ」の研究が増えることを期待したい。

なお、参加者は20名前後で、会場から様々な意見が寄せられ、議論が活発に展開された。

（文責：林初梅）

## II. 分科会

### 台湾総督府地方長官・内海忠司からみた

#### 植民地支配

企画責任者：近藤正己（近畿大学）

本分科会の企画のねらいは、台湾総督府地方長官を歴任した内海忠司の関係文書発見にともない、その史料の概要を学会に報告するとともに、3年を費やして翻刻作業にあたり日記・回想録などを読み進めてきた成果を問うことであった。

まず、近藤が日記、回想録、書簡、新聞切抜帖、掛け軸などの「内海忠司関係文書」と、内海忠司の履歴を紹介し、つづいて「高雄州における内海忠司の政策と軍」と題して、高雄州知事時期の内海の政策が「高雄工業地帯建設」構想にあったこと、そして内海日記を用いながら海軍および陸軍軍人との接觸を通して政策実現を果たした、と論じた。

駒込武報告は、「民勅」とよばれた在台日本人民間有力者が土曜会などの官民社交機関というネットワークを牛耳っていたこと、また渡台まじかの内海が民勅を通じてさまざまな情報を入手するなど、こうした民勅との依存関係にあったことを明らかにした。

北村嘉恵報告は内海日記をもとにしながら、新竹州知事の送迎・視察同行・管轄内視察活動を分析し、また関係をもった台湾人との交際のなかで内海が抱くにいたった台湾人観念を問題にした。

蔡慧玉報告は、近年の台湾日記研究を意識しながら内海日記の特質を論じ、内海忠司ばかりか、その家族をふくめた植民者としての生活にまで目配りしたり、内海と台湾人社会との関わりまで幅広く論じている。

コメントーターの波形昭一会員（独協大学）からは報告発表の順番に配慮がなかったという指摘と、政党政治期の民勅依存型から政党政治下降期には軍人依存型に移行していく高級官僚の人的ネットワーク構築の実態が浮かび上がったという評価を得た。さらに、内海にとって民勅の「親分」である三好徳三郎は特別な存在であっても、三好にとっては内海は特別な存在でなかったという指摘があった。これは三好研究者ならではのコメントで、官僚と民勅の関係を分析する難しさを示唆した。もうひとりのコメントーターである岡本真希子会員（成功大学）からは、報告の着眼点が具体的な政策が見えづらい日記から、生活・ネットワークなどの個人史料ならではの醍醐味をすくい取る手法だったというコメントをいただいた。最後に、フローラーからは文書の残され方などについて質問があった。

研究としてまだはじまったばかりの内海研究であるが、「植民地官僚」のモデル研究とするには、総督政治のなかでの官僚の人脈・人事・政策など、まだまだ追求すべき課題が山積しているように感じた。

### III. 分科会（会場校企画）

#### 札幌農学校・北海道帝国大学と植民地台湾 企画責任者：北村嘉恵（北海道大学）

会場校企画として分科会「札幌農学校・北海道帝国大学と植民地台湾」を設けた。本分科会では、近代日本における学知の編成過程が植民地経営とどのように関わっていたのか、とりわけ植民地の住民の生活や労働とどのように関わっていたのかという問題を、内国植民地ともいるべき北海道において人材養成・技術開発の先導的役割を担った

札幌農学校・北海道帝国大学と近代日本最初の植民地たる台湾とのあいだの人的・知的な関わりに着目して討議することを課題とした。

近代日本における学問分野の形成過程と帝国の膨張・崩壊過程との関わりについては、大学史、科学史の領域で先駆的な研究があり、近年は、事例研究の蓄積が厚みを増すなか、個別具体的な歴史過程に刻印された「植民地性」および「近代性」の重層的なありよう、あるいは、「戦前」「戦後」の断絶性ないし連続性といった問題が議論の俎上にのせられている。他方、札幌農学校・北海道帝国大学と植民地台湾との関わりについては、新渡戸稻造や磯永吉などの著名人がしばしば取り上げられてきたが、近年、北大同窓会関係の文書や台湾総督府の公文書等を広く活用して、北大関係者が植民地台湾で占めた位置を検証した吳文星の一連の研究が公刊されるなど、実証的な研究がようやく端緒についたところである。

このような中、本企画は、台湾の近代産業において重要な位置を占めた米や甘藷をめぐる人々の営みに着目して、帝国内の人・学知・技術のつながりを検証しようとした。報告は藤原辰史さん（東京大学）と飯島涉会員（青山学院大学）、コメントは逸見勝亮さん（北海道大学）にお願いした。

藤原報告「蓬萊米と磯永吉」は、蓬萊米の開発・普及を軸とする磯永吉の実践に焦点をあてて、科学技術と政治、文化との連関を議論の俎上にのせた。農業技術、科学技術の伝播が人々の労働や生活、身体や心性にどのような影響を与えてきたのか、生産者や消費者の夢や希望を巻き込みながらどのような社会変動を生み出してきたのか（生み出しつつあるのか）。こうした問題を、植民地における〈支配一被支配〉の関係性だけでなく、1960年代以降に「緑の革命」を通じて形成されてきた〈企業一労働者一消費者〉の関係性をも視野に入れて追究する試みでもあった。飯島報告「動植物の交換をめぐる帝国秩序」は、人文社会科学からのアプローチが主であった既往の植民地研究に対して、植民地主義を実質的に支えた、農学、医学・衛生学、工学などの自然科学の領域をより重視すべきだと論じ、植物学における学名や品種改良などを題材として、植民地と宗主国、戦前と戦後ににおける学知の連鎖、断絶、継承をめぐる問題群を提示した。

逸見さんは、堆肥となった豆粕に着目して帝国内の産業の連環構造を問うたほか、札幌農学校と台湾との人的つながりについて、樟脑専売、害虫調査、理農学部の教員構成等の具体的なデータを提示し、両報告の補強ともなる視点を提示した。

以上の報告とコメントそれぞれが、今日の制度としての学知のありようを批判的に捉え返しつつ、新たな知的実践の足場を切り拓いていくための試みにほかならない。具体的な内容に踏み込んだ質疑とあわせて、刺激的な討議の機会となった。本分科会で示された視点を手がかりとして、実証すべき課題、追求すべき課題そのものを改めて問い合わせながら、研究の深化を目指したい。

#### IV. 分科会

##### 台湾对外関係史研究の新展開

企画責任者：松田康博（東京大学）

第1報告、清水麗（桐蔭横浜大学）「1960年代中華民国の対日関係強化の模索—『反共』と宣伝戦」の概要は、以下の通りである。60年代、日本側は蒋介石に対する「一つの中国、一つの台湾」への変更可能性への期待を喪失し、中華民国側も日本の中国との関係接近の大きな流れを転換することを諦めていった。中華民国側の対日政策において、「反共」というつながりを具体的に強化しようとする試みは、外交チャネルにおける関係強化ではなく、党を中心とする宣伝工作へと重点を移していった。そして、日本における反共勢力との連携は、岸信介を中心としていることによって、池田政権時期には反池田に結びついて台湾側の懸念を呼び起こし、佐藤政権時期においては、佐藤と岸との関係からその矛盾は表面化しないというように、日本国内政治に大きく巻き込まれていく関係であった。

石川誠人会員（立教大学）から出されたコメントの概要は以下の通りである。本研究の最大の貢献は、台湾の外交政策決定過程を解明する努力をし、外交チャネルにおける総統府と外交部の並存する構造を実証的に明らかにしている点である。このように外交政策決定に踏み込んだ研究は米台関係、日台関係研究でも稀であり、從来別個に研究されてきた日台関係、米台関係、中台関係が、どのような相互関係を持っているのかという課題に重要な示唆を与えている。

第2報告、松田康博「中台関係（1958-1965）—『大陸反攻』対『応戦と統一戦線工作』」の概要は、以下の通りである。第2次台湾海峡危機とその後の蔣・ダレスコミュニケの後、国府はかえって「大陸反攻」に積極的に転じた。これは、中華人民共和国の核開発や外交攻勢などの情勢に対して、蒋介石がこれ以上引き延ばすことができないと判断したためと考えられる。他方で、2度の台湾海峡危機を通じて、中華人民共和国は、台湾問題の解

決は長期的に対応するしかないと判断していた。1958年が、中華人民共和国による軍事行動で現状を変更できないことを認識させられる転換点となったのと同様に、1965年は国府にとって、「大陸反攻」が不可能であることを認識した転換点であった。中華人民共和国が外交闘争、台湾が軍事闘争を主とした非対称な中台関係の時代はこうして終わりを告げた。

青山瑠妙（早稲田大学）から出されたコメントの概要は以下の通りである。松田報告にある1958-65年という時期区分は斬新であるが、中国が武力による問題解決が困難であることを強く意識し、外交重視に転換したのは1958年よりも以前である。2回の台湾海峡危機では武力が使われたとはいえ、それは基本的に政治戦なのであり、1962年の蒋介石による大陸反攻とは質的に異なるのではないか。

参加者は約40名に上り、活発な議論が展開された。

#### V. 分科会

##### 台湾高等教育改革の今日的地位相

##### —課題と日本への示唆—

企画責任者：山崎直也（国際教養大学）

第V分科会では、今日の台湾の高等教育政策、とりわけ教育の国際化が直面する課題、及びその日本への示唆をめぐり議論が交わされた。少子化と学校数の過剰な膨張によって、今日の台湾では大学の生き残りの問題が次第に現実味を帯びつつあり、国際化への対応が各大学の生存戦略と直結せざるをえない状況にある。他方、2008年の政権交代以来の中台関係の変化は、台湾の官民に国際戦略の再編、ひいては「国際化」という概念の再定義を促す要因となっている。こうした変化の只中にある台湾の高等教育改革を論じることは、教育学の事例研究として意義を持つばかりでなく、台湾社会の総体的な理解を目指す台湾研究の重要な課題でもあるという認識が本分科会の前提となっている。

分科会の冒頭、座長の所澤潤会員（群馬大学）により、ダブルディグリー制度の導入と中国からの正規学生の受け入れという二つの報告の主題について、論点の整理がなされ、本分科会の見取り図が示された。

蘇佩怡会員（早稲田大学院生）による第1報告「台湾における高等教育の国際化とその課題」は、先駆的導入者としての淡江大学を事例として、台湾の大学と海外の大学の間のダブルディグリーを

論じたものである。大学にダブルディグリーの制度化を促す背景要因、淡江大学にみるダブルディグリーの制度設計と実施状況が説明されたあとで、解決すべき課題として、(1) 履修システム・教授言語・授業内容のグローバル・アクセシビリティの向上〔大学の課題〕、(2) 海外学位認証に対する社会的認知の向上と(現状では各大学が独自の基準で結んでいる)国際的大学間協定の規格の整備〔政府の課題〕、(3) 頭脳流出リスクを回避するメカニズムとしてダブルディグリー制度を機能させるか否か〔大学・政府共通の課題〕が示された。

山崎直也会員(国際教養大学)の第2報告「馬英九政権の高等教育政策と中台関係」は、「陸生来台／大陸学歴採認」(中国人正規学生の受け入れと台湾人が中国の大学で取得した学位の認証)の実現という政策の一大転換を目指す馬英九政権の大陸政策、国際化政策を李登輝政権、陳水扁政権との比較において論じたものである。1990年代から2000年代を通じて、教育政策の軸が「国際化／両岸交流」(両者を同時的に、しかし、あくまで別枠で推進する: 李登輝政権前期)→「中国なき国際化」(李登輝政権後期、陳水扁政権)→「両岸及び国際化」(両岸交流を国際化の課題に組み入れる: 馬英九政権)という変化を遂げてきたこと、政権交代の有無を問わず、2008年には「中国なき国際化」路線の実効性が低下していたことが指摘され、「陸生来台／大陸学歴採認」をめぐる政治状況の分析がなされた。

コメントーターの菅野敦志会員(早稲田大学)は、多くの中国人交換学生を擁する義守大学の取り組みを紹介し、(1) 中国人正規学生の受け入れ政策をいかに定義づけるべきか、「国際接軌」(グローバルな基準への適合)と見るべきか否か、(2) 本土化へのインプリケーションという問題を提起した。中国教育の専門家として学会外から招聘された日暮トモ子氏(有明教育芸術短期大学)からは、国際大学ランキングに見る台湾・中国の評価、中国の大学による台湾人学生の受け入れの現状が説明され、視角の多角化が図られた。

本分科会では、報告の時間を短めに設定し、参加者が自由に意見を交換する時間が多くとった。政治・経済・安全保障等、様々な側面から台湾及び日本の教育が論じられたが、国家・大学にとってのメリット、デメリットという戦略論・政策論に傾いていた議論を、所澤座長が「教育とは何か」という本質的な問いに立ち返る形で締め括ったことは、「教育」分科会という本分科会のアイデンティティに鑑みて、非常に重要な指摘であったといえよう。

## VI. 分科会

### 推理小説と台湾の異文化接触

企画責任者: 高嘉励(中興大学)

この分科会では、台湾における異文化接触の歴史が、どのような推理小説のテキストを生み出したのかを分析した。報告者は、日本と欧米の推理小説がもたらした理性と科学の思想が、台湾の伝統的な文化と知識にどのような衝撃をあたえたのか、両方がどのように混合されていったのかという問題に取り組んだ。さらに、トランサンショナルな文化の移動がいかに文学の手法を複雑化し、台湾における民族的アイデンティティのあり方に影響を与えたかを問い合わせた。コロニアリズムと近代性およびミステリとの関連を考察している日本文学研究者との対話を通して、より広範で複合的な視点から問題を掘り下げた。

分科会の座長は朱恵足(国立中興大学)がつとめ、報告者の高嘉励は「日影丈吉の推理小説に見られる植民地台湾の異文化交流」を、陳國偉(国立中興大学)は「戦後台湾の推理小説における探偵の『身体』の形成」を発表した。

高嘉励は、日影丈吉の台湾を扱った二つの長編小説——『内部の眞実』と『応家の人々』——では、宗教、民俗、地理など植民地社会の特徴が、どのように日本の推理小説の要素に変換されるのかという点を中心に、迷信と理性、統治者と被統治者など、異文化交流の過程における文化と政治の緊張する権力関係を分析した。つまり、元帝國軍人として台湾で過ごした日影は、媽祖の信仰、戯班の民間演劇、道教の建築、台湾各地の情景などを、推理小説の手掛かりと組み合わせながら物語りを作り上げ、戦後の視点から植民地を支配した歴史を読み返そうとしたほかに、日影自身の人生の重要性を見出そうとしたということを、報告者は指摘した。

陳國偉は、台湾における推理小説の成立とその発展の過程で、欧米と日本の推理小説の影響を受けてきたゆえに、科学、理性、秩序など、近代性をめぐる諸概念が、台湾の推理小説に登場する探偵の「身体」を作り上げてきたトランサンショナルな過程を系譜的に論じた。すなわち、台湾における海外推理小説の伝播と受容、知識と身体のせめぎあう探偵小説の歴史、1980年代に警察官探偵小説、探偵の身体にある狂氣と文明という四つの部分を含めて、翻訳探偵小説が台湾の探偵の「身体」をどう変容させたか、推理小説の台湾における土着化の可能性をどう示しているのかを考察した。

コメンティターの押野武志（北海道大学）と吉田司雄（工学院大学）は二人の発表を肯定した上で、専門家の視点から、より詳しい推理小説の概念と歴史を説明し、文学史研究を深化させた。また、日影の小説は当時戦後日本の政治と関係があるか、松本清張と島田莊司のほかに、宮部みゆきや東野圭吾も台湾に影響を及ぼしたか、などの質問を行った。さらに、藤井省三会員はそれぞれの論文について、日影の作品に出た事件が台湾で本当に発生したかどうかをもう一度確認する方がよい、台湾に大きく影響した推理小説の翻訳本の明確な出版冊数が判明しているかなどの質問をし、議論が活発に行われた。

## VII. 分科会

### 台湾における企業間関係とイノベーション 企画責任者：川上桃子（アジア経済研究所）

第VII分科会「台湾における企業間関係とイノベーション」（座長：沼崎一郎）の報告者は、謝斐宇（Michelle Hsieh）と川上桃子であった。謝報告 “The social conditions of innovations among small and medium enterprises: a case study of the Taiwanese bicycle industry” は、台湾自転車産業の事例分析を通じて中小企業による技術革新を支える社会的要因を考察し、同産業におけるアクター間の対称的なパワー関係が中小企業による活発な学習を後押ししたこと、特に産業の垣根を越えた学習が産業レベルでのイノベーションの重要な源泉となったことを明らかにした。続く川上報告「台湾企業による新市場の創出：ネットブック事業の事例」は、台湾企業によるネットブック市場の創出の意義をイノベーション論の成果を参照しながら論じた。また、台湾企業によるネットブック事業の開始がノート型PC産業の産業内主要アクター間関係に対して与えた影響を分析した。

以上の二報告に対して、討論者である伊藤信悟、中原裕美子は次のようなコメントと質問を提起した。まず謝報告に対して、①自転車産業のアクター間パワーの対称性の由来は、②なぜ技術革新は部品レベルで起きたのか、③自転車産業の事例の含意、について質問とコメントが寄せられた。川上報告に対しては、①ネットブックの登場による産業内主要アクター間の付加価値配分の変化は、②クアントによるネットブックの開発・生産に果たした部品サプライヤーの役割について、③台湾のネットブック産業の事例が他の発展途上国に対して有する含意について、質問が寄せられた。

報告者によるコメンティターへの応答につづいて、フロア参加者からの質疑応答が行われた。謝報告に対しては、中小企業の開放的なネットワークを中心とするイノベーション・システムは、製品の高度化とともに限界に直面するのではないか、という問題提起があった。川上報告に対しては、ネットブックの事例を「破壊的技術」という表現で形容することの是非、他の発展途上国産業発展の事例に対するクリスチセンの議論の応用可能性、OLPCプロジェクトと比較した際のネットブックの成功の要因等について、コメントや質問が寄せられた。

これまでの台湾の産業発展をめぐる議論では、キャッチアップの過程に焦点があてられることが多かった。これに対して本分科会では、付加価値連鎖のなかでの上流部門への移動という視点から中小企業のイノベーションを考察した謝報告、既存のイノベーション論の台湾の事例への応用可能性を提起した川上報告を題材に、台湾企業によるイノベーションを多面的に考える機会が持つことができた。日本語・英語・中国語が飛び交う台湾学会らしいセッションとなつたが、活発な討議を支えてくださった座長、コメンティター、そしてフロア参加者の皆さんに心から感謝したい。

## ＜自由論題＞

### 1. 自由論題

#### 歴史学

##### 座長：洪郁如（一橋大学）

自由論題Iでは、まず、莊雅仲氏（交通大学）・陳淑容氏（台湾大学博士後研究員）が「台湾を研究する－戒厳令解除後の台湾における〈本土〉学術政治」というテーマで、1980年代末より繰り広げられた台湾の地理・歴史・文化・社会研究をめぐる理論のローカライゼーション（本土化）の論述を明らかにするとともに、こうした「台湾を研究する」という新しい学問領域の形成に対する反論についても検証を行い、その結果を報告した。これに対し、コメンティターの何義麟氏（台北教育大学）は、報告者の台湾研究における政治性、或いは学界のダイナミックな動向を把握しようとする意欲と、その批評内容を評価し、台湾研究ブームの再検証の必要性を説いた。その一方で、報告内容が社会科学の側面からの議論に偏り、人文科学（とりわけ歴史分野）の問題点についての詳しい説明がなされていないという指摘と、こうした研究を行う際に、政治社会運動との関連の中での議論を進め、戒厳令解除後の台湾研究の政治力学

の問題を重層的に論じていくべきではないかといったコメントがなされた。

次に、泉水英計氏（神奈川大学）が「フロンティア ジョージ・H・カーの台湾史と琉球史を結ぶもの」というテーマで報告を行った。報告の内容は、『裏切られた台湾』の著者として有名なジョージ・H・カーの論じる台湾史、及び琉球史には共通して「フロンティア」という史観が秘められていたという仮説の提示、及びカーの著書の個々の発言がどのような社会的な立場、環境のなかにあつたのかについての整理であった。これに対し、コメンテーターの藤波潔氏（沖縄国際大学）は、戦中・戦後期のソトの社会（アメリカ）がパウチ社会（台湾、或いは琉球）をどう捉えていたのかを示すものとして本報告の意義を指摘し、加えて、台湾・琉球におけるマイノリティに対するカーの認識とその評価がどのようなものであるのか、台湾と琉球とをパラレルに捉えることの問題性、及びカーの方法論に対する疑問点についてコメントを行った。最後に、フロアからも報告者に対して質問が飛び交い、報告者、コメンテーターとともに時間いっぱいまで活発な議論が繰り広げられた。

（文責：小出道也・一橋大学大学院）

## 2. 自由論題

### 文学

座長：河原功（東京大学非常勤）

本セクションでの研究報告は、豊田周子氏（関西学院大学非常勤講師）、及び王姿雯氏（東京大学大学院博士課程）の二方が担当した。発表内容はいずれも日本統治期の台湾文学研究である。

豊田氏の「日本統治期台湾知識人の民衆理解『台湾民間文学集』故事編を例として」は、李献璋（1914-99）編集による『台湾民間文学集』（1936）に収録された故事を分類・整理し、30年代台湾知識人による民衆理解の様相を考察した。豊田氏は『台湾民間文学集』の出版年が台湾話文論争や郷土文学論争が起きた30年代であるという時代的特色、また頼和（1894-1943）が同書の序文を書いたと共に、収録された原住民に関する故事（「善訣的人的故事」）の作者でもあるという事実に着目し、新文学運動に関与した台湾知識人たちが同書を出版することによって台湾文化の保存と再創造を目指したと論じた。

これに対して、コメンテーターの陳培豊氏（台湾・中央研究院）は次の二点を指摘した。第一は論述の内容が言語ナショナリズムの問題を強く意識し過ぎており、同書が台湾語の口承伝説を收め

るが故に編者らの台湾意識が強かったと安易に論することは短絡的すぎるという点。第二は原住民に関する故事を描いたという理由から頼和に注目するのであれば、当時すでに原住民に対して理解を示していた蔡培火との関連も調べる必要が不可欠だという点である。

王氏の「心象風景」の再構成 梶井基次郎の影響をめぐって」は、台湾における梶井基次郎（1901-32）の受容史を辿ることにより、巫永福（1913-2008）や翁闇（1908-40？）ら日本統治期の台湾人作家が梶井から受けた文学的影響の可能性を提起するものである。王氏は梶井の代表作「檸檬」（1925）や「泥寧」（1925）が京都や東京などの都市部に住む青年の憂鬱な感情を描く物語であり、台湾人作家による東京を舞台にした物語である巫永福「首と体」（1933）や「山茶花」（1935）、翁闇「残雪」（1935）なども同様に主人公である青年の憂鬱な心理状態を描くことに注目し、梶井からの文学的影響を探った。

これに対して、コメンテーターの大東和重氏（近畿大学）は次の二点を指摘した。第一は台湾人作家に対する梶井からの影響が大いに推定されるとはいえ、日台双方の作家間の影響関係を結び付ける実証的根拠がまったく提示されていないという点。第二は神経衰弱を患った主人公の憂鬱な内面を描く日本文学の作品を比較対象として取りあげるのであれば、梶井よりも佐藤春夫の小説の方が適当なのではないかという点である。

日本統治期台湾文学研究は、これまで既に豊富な研究成果を挙げているが、豊田・王両氏の研究報告は今までにない斬新な着眼点を備えていた。当日の会場では聴衆も参加して院生も含む白熱した議論が展開され、非常に盛況なセクションとなつた。

（文責：明田川聰士・東京大学大学院）

## 3. 自由論題

### 文学

座長：山口守（日本大学）

このセッションは自由論題という枠組であったが、期せずして戦前・戦後台湾文学におけるエクリチュールの主体性を考える発表となった。  
①川原絵梨奈氏（広島大学大学院）「外省人作家の文学観とその変遷——雑誌『三三集刊』（1977-81年）時期の朱天心を素材として」

川原報告は、戦後台湾文学における外省人系作家の文学観に関して、『三三集刊』を資料的中心に設定して、朱西寧・朱天心の議論や作品を検討することで、省籍によって決定されるような二項対

立的なアイデンティティではなく、外省人系作家であっても戦後台湾社会と向き合う台湾意識が形成されていたことを明らかにしようとした。これに対してコメントーターの韓燕麗氏（関西学院大学）は、一作家の少数の作品で外省人系作家全体を見渡すような議論そのものへの疑問を呈した上で、郷土文学論争時期の朱西寧の態度に言及した部分について、その政治関与・非関与を分析する立論に矛盾点があることを指摘した。韓氏も言うように、川原報告は朱天心がいかに朱西寧から影響を受けていないかという点を意識しながら、立論としてはその逆を行っている印象を受けた。なお報告中頻出する「中国民族主義」については厳密な概念規定が欲しかった。

②呂淳鈺 (Washington University in St. Louis)  
「可愛的仇人——台湾における大東亜ディスクールと恋愛小説（1937—1945）」

呂報告は、徐坤泉『靈肉之道』、吳曼沙『大地之春』、謝雪漁『日華英雌伝』を題材として、戦時の言論活動が困難な時期に、恋愛物語を描いた中国語大衆小説が創作、受容された背景や意味を、私的感情が公的目的のために機能するメカニズムに注目して分析しようとするものであった。ここではまずディスロケーション（混乱）という観点から、日本の南進政策が台湾人の南方憧憬を促進する結果となる状況が解説され、更に戦時期の恋愛小説に敵が不在である点、また恋愛小説でありながら性的欲求が意図的に回避される非性化傾向があった点を指摘しながら、それらを「大東亜ディスクール」との闘争合いの中から生まれた台湾人の主体的な文学実践と見る立場が強調された。これに対してコメントーターの下村作次郎氏（天理大学）は、『可愛的仇人』や『靈肉之道』は七七事変以前の作品であって、戦時期の大衆小説という設定が妥当ではないこと、「大東亜」という用語 자체に歴史的誤認があることなど、呂報告は時代背景、用語、書誌に関して誤った認識を含んだ立論で無理が多いことを指摘した。恋愛小説における敵の不在や非性化など興味深い着想を生かすためにも、正確な歴史認識や書誌知識が求められると言えよう。なお呂報告は日本語で行われたが、発表資料の日本語にネイティブ・チェックが必要な箇所が散見した。報告者には資料も含めて発表言語に関して周到な準備を望みたい。

#### 4. 自由論題

##### 政治学

座長：前田直樹（広島大学）

本セッションで行われたふたつの報告は、ともに「従来の研究が何を無視してきたのか」を鋭く指摘する問題提起性の報告であった。

第1報告の藍適齊「『植民地人』の戦争責任と戦争犯罪史—台湾人の戦犯に関する研究 1945—1955」は、これまでの歴史研究がおろそかにしてきた「台湾人戦犯」問題の重要性を指摘する試みであった。報告は英語で行われた。同報告は日本厚生省引揚援護局の報告文書である『韓國台湾出身戦争裁判受刑者名簿』を用い、戦後の戦犯裁判において罪状を確定された台湾人戦犯は日本軍全体に占める台湾籍日本兵の比率を上回っていたことや、従来の研究において注目されがちであった韓国以上に、台湾は戦死や戦犯裁判による受刑といった軍事動員による影響を強く受けていることを指摘した。しかし同時に、被植民統治者が戦犯裁判にかけられるという特殊性を、台湾と韓国は共有していることも指摘された。コメントーターおよびフロアとの議論においては、名簿から明らかになる戦犯に関する数値上の情報は戦争責任の問題とどのように関連づけられるかという、史料批判に関する議論などがなされた。

第2報告の白佐立「建造物の記憶はだれのものなのか？—台湾・台北における中正紀念堂の建設経緯とその使用をめぐって」は、中正紀念堂の建設経緯、建造物の特徴、および完成後のその敷地全体の使い方の分析を通じて、集合的記憶が強調されるとき個人の記憶はいかに不可視化されるのかを指摘する試みであった。中正紀念堂は蒋介石の記憶を具現化することによって「中国」をめぐる集合的記憶を表現したが、実はそこには作り手であるアドバイザー、建築家、技術者、施工者たちの知見やプライド、努力、犠牲といった「個人の記憶」が刻まれていることを同報告は指摘した。一方、「脱中国」的見地から同地を「台湾民主記念館」と改称し民主国家台湾としての集合的記憶を付与せんとする運動も、実はコンサート、芝居、元宵節の灯会、中秋節の月見といった個人や家族のミクロな記憶を不可視化しかねない可能性が指摘された。コメントーターおよびフロアとの議論においては、そのような個人の記憶はいかなる資料に基づいて汲み取っていけばよいかという方法論上の課題などについて議論された。

両報告はそれぞれ、アメリカで学問訓練を受けた報告者による「日本の台湾研究」への問い合わせ、建築学を専門とする報告者による「政治学、歴史学的な台湾研究」への問い合わせという側面を持っていたことから、本セッションは多分に越境的な性格を持った刺激的な場となつたと言えるだろう。

（文責：家永真幸・東京大学大学院）

## 5. 自由論題

### 社会学／経済学

座長：朝元照雄（九州産業大学）

田畠真弓（台湾・東華大学）の報告は「台湾ハイテク企業の技術学習と関係調整能力—TBIF 理論から見た内的発展メカニズム」で、台湾の液晶パネル産業を考察したものである。

本論は先行研究（赤羽 2008）の“事実誤認”を指摘した。それは(1)「台湾の TFT-LCD メーカーが従来の『追随戦略』を継続しても、日本の電機メーカーがキー技術を暗黙知として社内に凍結し、社外への流出を防止するため、第7世代パネル以前のようなペースで量産体制に入れる可能性は低い」および(2)「台湾メーカーの第8世代のガラス基板導入のタイミングは、先行する日本企業よりも2年以上遅れるという予測を述べている」というのである。

これについて、田畠報告は「第7世代工場（2006年以降）が主流になるが、シャープは次世代工場の建設に入るスケジュールを先送りするようになる」、「友達光電は順調に量産化計画を推進し、第7世代、第7.5世代、第8.5世代工場を建設していく。この状況から見る限り、シャープのブラックボックス化戦略が友達光電の量産化スケジュールに影響を与えていないということは考えにくい」と指摘した。

コメントーターの佐藤幸人（アジア経済研究所）会員は、(1)日本企業からの技術移転とその背景にある日韓間の競争について、赤羽の2004年論文で論じている。(2)赤羽の2008年論文の議論の中心は、台湾液晶パネル産業のキャッチアップの早さとその背景にある技術的要因の分析である。(3)表1は台湾が日本に2000年にキャッチアップしたことを見ているように思える。(4)日本的企业が第6世代を同年に立ち上げたことをもってブラックボックス化が無効であったと判断するのはやや早計である。

座長の朝元は次のように指摘した。(1)シャープ社の技術のブラックボックス化戦略時に、友達光電や奇美電子など欧米系のAKT社から液晶製造設備を購入したため、ブラックボックス化戦略は成功しなかった。(2)報告では日本人技師のスカウトを強調したが、工研院（ITRI）の技術者のスカウトも指摘する必要がある。

曾輝鋒（台湾・東海大学）の報告は「戦前の台湾における生命保険契約者の実態について」で、植民地時代の台湾人が生命保険に加入した要因を解明したものである。報告では次の点を主張していた。(1)1898年3月、児玉源太郎・台湾総督は

後藤新平を民政長官に抜擢した。後藤はインフラ建設と公衆衛生の改善に尽力し、上下水道の整備、医療制度の確立を実施して、マラリア、コレラおよびペストなどの死に至らしめた伝染病が制圧され、死亡率は低下するようになった。それによって、台湾人の死亡率低下は日本のそれに比べて遜色がない水準に到達するようになった。(2)明治末期～大正初期に日本の生命保険企業の新設増加で、「市場のキャパシティ」が飽和状態になり、台湾への進出を促すようになった。具体的には、1902年に帝国生命、1904年に千代田生命、1907年に明治生命、万歳生命、東洋生命などが次々と台湾に進出するようになった。(3)台湾人が加入している生命保険は利益配当付契約が多く（90%以上）、20年以上の長期加入が主流、加入の動機は人情のお付き合い、結婚、葬式の資金および保険金詐欺（保険金殺人、替え玉などのモラルハザード）事件などのほか、特に植民地時代の末期になると、皇民化政策の一環として国民貯蓄奨励運動の支持が挙げられた。(4)保険加入者について、最初は上流階層の加入者が多く、加入者の増加によって契約者階層の大衆化の変化が見られた。保険加入者の比率は在台日本人が高いというような現象が観察された。

佐藤幸人会員は(1)戦前、台湾人による保険会社の設立はなかったのか。なかったとしたら、何故なのか。(2)植民地時期の台湾の近代化の一部として位置づけることは可能か。戦後の台湾における保険業の発展とは連続性があるのかなどを質問した。同じくコメントーターの伊東和久（県立広島大学）会員は「この研究の結果は、市民の生活が中上流層に限られるとは言え、日本本土と在台日本人と同様の保険加入者の増加が当時の台湾人市民生活水準の高さを示しており、戦前の台湾経済の安定した発展ぶりを明らかにしている」および「今までの植民地時代台湾の生命保険史研究が極めて少ないため、学問の“空白領域”を埋めるという貴重な意義がある」と、高い評価をしていた。

林冠汝（台湾・真理大学）の報告は「近年の台湾証券市場の自由化と改革」で、1980年代以降のWTO加盟の要請を受けて、台湾の証券市場の自由化を解明したものである。それは有価証券の上場、公開制度の整備、有価証券の取引・決済の電子化、投資家奨励の税制改革、金融商品の多様化などの措置を積極的に採用したことになる。報告では次の点を指摘した。(1)個人投資家の投資比率が高い。(2)金融市場に占める直接金融の比率が高くない。(3)外資投資機関の誘致の不足。(4)国際金融に関する人材の不足。(5)両岸金融監理覚書（MOU）協

定および両岸経済協力枠組み合意（ECFA）による影響が大きい、などである。

伊東和久会員は、(1)自由化・国際化の背景と政策・措置（業務規制の緩和等）、株式・債券市場の改革等について詳しく言及し、さらに日本との証券市場の発展とそのパフォーマンスの指標による比較分析を行っており、興味深い。(2)個人投資家比率や回転率が高いことなど台湾独自の特徴的な証券市場のマイクロマーケットストラクチャーの特性についてどのように評価するのかなどの点に關してもう少し厳密な分析・検討が行なわれることが望ましい、と適切なコメントがあった。

## 台灣研究情報

### 台灣現代詩の世界とその拡がり

三木直大  
(広島大学)

台湾現代詩ワークショップという催しを今年度から開催している。これは、日本学術振興会科学研究費補助金による研究課題「台湾現代詩のモダニズムとポストモダニズム」（代表者・三木直大）の研究活動の一環でもあり、公開形式で今年度から2012年度にかけ計5回程度を予定している。主催の台湾現代詩研究会は、科研メンバーの池上貞子、佐藤普美子、松浦恒雄、三木を中心に組織したものである。このワークショップは、台湾から詩人を招くとともに、思潮社の協力をえて、日本の詩人や文学者にも参加していただき、講演や研究発表、討論をおこなう他に、詩の朗読会を設け、台湾現代詩への認知や理解を深めることを目的としている。研究会のメンバーは、思潮社から出版している『台湾現代詩人シリーズ』の翻訳者とも重なっている。シリーズは第1期8冊をすでに刊行したが、来年度には第2期の刊行がすでに決まっている。台湾から招くのは、このシリーズで翻訳した詩人・翻訳する詩人を中心とし、毎回テーマを設定して、台湾現代詩をめぐる諸問題に迫っていきたいと考えている。

第1回は、向陽さんと陳義芝さんを招き、杉本真維子さんに加わっていただいて、6月に「台湾現代詩と詩の伝統をめぐって」と題して開催した。向陽も陳義芝も、詩人としての活動は1970年代からである。1970年代はアジアの国際情勢の変化と

ともに、台湾では蔣経国による「中華民国台湾化」が進められる。族群を問わず台湾本土意識がかかる時代であり、いわゆる「郷土文学論争」の時代でもある。陳義芝は、『聲納』（九歌、2006）という台湾現代主義詩論のなかで、70年代の「民族自覚」という言葉を使っている。ちょうどこの頃が二人の詩的出発の時代にもあたる。だが、その時代に外省人だけではなく本省人の詩人たちの多くが、「中国古典」を意識した作品を発表する。しかし「台湾人意識」のたかまりであるならば、「台湾的なるもの」を詩に表現すればよいのに、どうして「中国的なるもの」を扱うことになるのか。本省人詩人である向陽が「中国古典」の形式や題材を用いるのは、たとえば外省人第一世代詩人である余光中が中華民族意識をノスタルジアとして表象するような作品を書くのとは、位相が違う。そして外省人詩人でも、第一世代の詩人と第二世代の陳義芝とでは「中国古典」を題材として扱っても、詩の世界で目指されているものは、まったくと言ってよいほど異なる。陳義芝の詩では、余光中とは異なり、自分がいま生きる場所としての台湾が肯定されているというようにもいうことができる。また、向陽はこの時期に、中国語詩を書くいっぽうで台湾語で詩を書くことを併行させていく。向陽は70年代末に『陽光小集』という詩の雑誌をはじめ、本省人も外省人も含めた新しい台湾の詩を目指す。「戦後世代」の登場である。第1回は、こうした問題に少しでも迫ろうとした。

10月に開催した第2回では、台湾から席慕蓉さんと焦桐さんを招き、焦桐の友人である辻原登さん、さらに野村喜和夫さん、蜂飼耳さんに加わっていただいて、「台湾現代詩とアイデンティティの表象をめぐって」と題して開催した。このテーマは、席慕蓉と焦桐の詩をどう読むかという問い合わせから発している。席慕蓉は中国四川省の生まれで、1954年に台湾に渡る。原籍は内蒙ゴルチハル盟で、彼女の作品には「モンゴル人」アイデンティティが濃厚に表現されている。いっぽうの焦桐は、高雄生まれの本省人詩人で、性愛・飲食・政治を題材に台湾アイデンティティの表象をめぐる多様な実験作を発表し続けている。席慕蓉の詩には、初期から、「わたし」「あなた」「わたしたち」という構造が、しばしば登場する。「あなた」はときに「あなたたち」とさらにひろがりをもってよびかけられることがある。詩を書くことで、席慕蓉は「あなた」を発見し「わたし」を発見する。発見といつても、それは多層的なものだが、そこに「アイデンティティとは何か」という問い合わせが発生する。そして、いまその「あなた」は「わたし」をモンゴルに誘っている。そうした過程を席慕蓉の詩歴

は示している。では詩人・焦桐の本質はどこにあるのか。『完全強壮レシピ』は、初期・焦桐の叙事性を消し去り、「性愛・飲食・政治の詩人・焦桐」として「抒情詩人・焦桐」を隠蔽しているかに見える。それは何故なのだろうか。それは焦桐という台湾人詩人が、現在の台湾をどう生きようとしているのかと密接に結びついている問題であるように思われる。第2回は、こうした問題に迫ろうとした。

台湾現代詩の世界は今日、非常に多様な拡がりをみせている。研究者間だけの議論にとどまらず、詩人と研究者、さらに台湾と日本の詩人が詩的表現の問題をめぐって直接対話することを通して、その世界に少しでも近づきたい、その世界の存在を少しでも日本の社会に広報していきたいというのが、このワークショップの趣旨である。次回は来年6月頃を予定している、ぜひ台湾学会の皆さんにもご参加いただければと願っている。

力業等との比較、台湾機械の製品構成の変遷、同社のコア技術の性格、手厚い福利制度の導入の背景、先行研究に対する本研究の位置づけ等をめぐって活発な質疑応答が行われた。

### 台北定例研究会

担当幹事 富田哲（台湾・淡江大学）

#### 第52回台北定例研究会

日時：2010年4月24日（土曜日）

場所：淡江大学台北キャンパス

報告者：佐藤和美（真理大学応用日語学系）

テーマ：日台間の人の移動—在台湾日系企業アンケート調査のまとめ—

コメントーター：田畠真弓（東華大学社会発展学系）

使用言語：日本語

#### 第53回台北定例研究会

日時：2010年7月31日（土曜日）

場所：淡江大学台北キャンパス

報告者：川上桃子（アジア経済研究所）

テーマ：破壊的革新の担い手としての台湾ブランド企業の興隆—IT機器産業の事例

コメントーター：田畠真弓（東華大学社会発展学系）

使用言語：日本語

#### 第54回台北定例研究会

日時：2010年10月30日（土曜日）

場所：淡江大学台北キャンパス

報告者：王恩美（台湾師範大学東亞文化及発展学系）

テーマ：「中韓友好条約」締結過程における韓国華僑問題

コメントーター：朱立熙（「知韓苑」創設者兼執行長、政治大學韓文系、新聞系講師）

使用言語：北京語

※いざれも例会後に永康街にて懇親会を開催  
(台北定例研究会の参加記は学会ホームページでご覧になれます。)

### 学会運営関連報告

担当理事 佐藤幸人（アジア経済研究所）

【第6期理事会 常任理事会第3回会議議事録】  
(抄)

日時 2010年3月6日（土）午後2:00—  
場所 東大駒場キャンパス18号館4階コラボレーションルーム2

1. 理事長より6月以降の運営体制、事務局移転等について報告があった。
2. 佐藤総務担当理事より、会費未納者への督促について報告があった。
3. 佐藤総務担当理事より、学会報の創刊号から第11号を台湾の6つの大学に寄贈することが報告された。
4. 川上会計財務担当理事より、事務局移転とともに、会費受け入れ口座を新設することが報告された。
5. 松金学会報編集委員長より、学会報第12号の判定結果と掲載可否およびページ数と経費に関して報告があった。
6. 佐藤総務担当理事がやまだ広報担当理事の代理として、HPの見直しを検討していることを報告した。
7. 松田康博目録担当理事より、1月14日現在の登録数が8550件であることが報告された。
8. 大会実行委員の川島理事より、第12回学術大会の準備に関して報告があり、それについて議論がおこなわれた。主な論点は招聘する記念講演者の日程調整、プログラムの表記などである。
9. 大会論文集をホームページからのダウンロードへ切り替えることについて、松田理事より提案があり、議論がおこなわれた。主な論点は報告論文の書式、論文の公開期間、PDF化の作業の分担などである。
11. 川上理事より、第12回学術大会予算案が説明され、議論がおこなわれ、承認された。その結果、報告論文の電子化にともない、大会参加費は1000円とすることとなった。
12. 前回からの継続案件である規約改正案が、松田理事より提案され、議論の結果、常任理事会の案がまとめられた。

#### 【第6期理事会 理事会第2回会議 議事録】(抄)

日時 2010年5月28日（金） 午後3:30～5:00  
場所 北海道大学教育学部会議室（3階・305号室）

1. 理事長から、中央研究院社会学研究所の国際台湾学フォーラムについて報告があった。
2. 理事長から、第12回学術大会から交流協会との共催となることが報告された。
3. 第12回学術大会の実行委員会から、大会の準備状況が報告された。それを受け、論文のダウンロード方式について質疑がおこなわれた。

4. 各業務担当理事から報告があった。総務担当理事より、現段階での会員数（一般371名、学生100名）が報告された。また、事務局の移転と事務局員の変更が報告された。会計担当理事より、会員の会費納入率が63.3%であることが報告された。
5. 第12回学術大会予算が審議され、承認された。
6. 2009年度決算および2010年度予算が審議され、承認された。
7. 理事数に関する規約の改正案が提案され、審議の後、承認された。
8. 総務担当理事より会計監査の候補者の提案があり、承認された。
9. 第12回会員総会の議案について提案があり、承認された。
10. 春山理事長より、第6期の業務執行体制の変更について報告があった。
11. 第13回学術大会について、次回開催校を早稲田大学とすること等が提案され、承認された。
12. 山崎幹事より、学会ウェブサイトの改訂案が説明され、それに対して意見が出された。

#### 【第12回学術大会会員総会議事録】(抄)

日時 2010年5月29日（土）  
場所 北海道大学人文・社会科学総合教育研究棟2階W203

司会：佐橋亮（神奈川大学）  
議長：魚住悦子（国際交流基金）  
書記：中原裕美子（九州産業大学）

1. 春山明哲理事長より、2009年度の活動内容と、第6期理事会の運営組織、学術大会が今大会より交流協会との共催になったことなどの報告があった。
2. 佐藤幸人総務担当理事から、事務局が早稲田大学政治経済学術院若林正丈研究室に移転したこと、それにともない事務局の事務員が交代したこと、会員数が現在488名であることなどの報告があった。
3. 川上桃子会計財務担当理事から、2009年度の会費納入状況が63%であったと報告があった。
4. 松金公正学会報編集委員長から、学会報第12号への19本の投稿のうち、論説7本、研究ノート1本の掲載が決定した旨の報告があった。
5. 松田康博目録および学会報PDF化担当理事より、今大会で初めて報告論文をホームページにアップロードする方式にし、総じてうまくいっていることが報告された。
6. やまだあつし広報担当理事より、ホームページが13万ヒットを達成したこと、ニュースレター

- の編集が終わり、近々発行する運びとなったことが報告された。
7. 各定例研究会から報告があった。関東例会は2009年度には計5回の研究会が開催された。関西部会は、2009年11月に名古屋市立大学にて研究大会を開催し、盛会であった。台北例会は2009年度には計4回の研究会が開催された。
8. 菅野敦志会計監査より、決算が適正になされている旨の報告があった。
9. 川上桃子会計財務担当理事より、2009年度の決算の報告があり、承認された。
10. 川上桃子会計財務担当理事より、2010年度の予算案の報告があり、承認された。
11. 理事会より、新しい会計監査として洪郁如会員が推薦され、承認された。
12. 選挙管理委員として、関西大学の北波道子会員、天理大学の松本充豊会員、三重大学の堀内義隆会員が選出された。
13. 理事会より、規約を改正し理事の数を30～35名とし、選挙規定を改正し15名連記投票に変更する提案があり、承認された。
14. 第13回学術大会の開催校である早稲田大学の梅森直之会員より挨拶がなされた。
15. 垂水千恵企画委員長から、今大会の学術大会の企画についての総括と、来年度の学術大会への応募の呼びかけがあった。

【第6期理事会常任理事会第3回会議議事録】  
(抄)

- 日時 2010年7月17日(土)午後2:00—  
場所 早稲田大学22号館512
1. 理事長より第6期後期の運営体制が提示され、確認された。
2. 理事長より第12回学術大会について、実行委員の活躍、交流協会・台北駐日経済文化代表処の支援に謝意が示された。
3. 川上前会計担当理事より、第12回学術大会決算案について説明があった。
4. 山口編集委員長より、新しい編集委員の構成が提示された。
5. 垂水企画委員長より、企画委員の変更が報告された。
6. 佐藤目録担当理事より、7月7日現在、8823件の文献が登録済みであることが報告された。
7. 実行委員でもあった川島理事より第12回大会の反省が報告され、議論がおこなわれた。
8. 垂水企画委員長より、第13回学術大会分科会企画・自由論題報告の募集要項案が提示され、議論を経て若干の修正が加えられた上で承認された。

9. 山口編集委員長より、『日本台湾学会報』第13号の投稿論文執筆要項の改訂案が提示され、議論を経て若干の修正が加えられた上で承認された。
10. 新規会員5名の入会が承認された。
11. 梅森大会実行委員長より、第13回大会の準備状況について説明があった。

## 日本台湾学会規約

\*下線部を第12回会員総会にて改正

### <総則>

#### 第1条

本会は日本台湾学会 (the Japan Association for Taiwan Studies、略称 JATS) と称する。

#### 第2条

本会は、日本及びその他地域において、学際的な (interdisciplinary) 地域研究 (area studies) としての台湾研究 (Taiwan studies) を志向する研究者によって組織され、研究者間の相互交流と協力を図り、研究資源の有効利用を進めることを通じて、日本における台湾研究の充実・発展に努めることを目的とする。

### <活動>

#### 第3条

本会はその目的を達成するため、以下の活動を行う。

- (1) 学術大会、研究会、講演会、講座などの開催
- (2) 内外の研究機関および研究者等との交流
- (3) 会誌、ニュース・レター等の発行
- (4) ホーム・ページの設置・維持
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

### <入会・組織・運営>

#### 第4条

本会への入会は、会員2名の推薦に基づき、常任理事会が承認する。

#### 第5条

会員は入会金1,000円のほか、会費5,000円(大学院在学の場合は3000円)を納入しなければならない。会費納入を4年以上おこなった者は、特別の事情がないかぎり、退会したものとみなし、理事会において退会の承認をすることができる。

会員は会誌・ニュース・レター等の配付を受け、本会の活動に参加できるほか、理事の選挙権および被選挙権を有する。

また、生計を共にするパートナーが同時に会員となる場合は、会誌・ニュース・レターの送付及び諸活動の案内等を1人分とし、1人当たりの会費を半額とすることができる。

なお、日本国外以外に居住する会員の会費については、郵送費などの特殊事情を斟酌して、常任理事会がこれを定める。

#### 第6条

本会の趣旨に共鳴し、その目的を達成するための支援を希望する個人及び団体は、本会の賛助会員となることができる。

賛助会員の賛助費は年間一口1万円とし、賛助会員は会誌・ニュース・レターの送付及び諸活動の案内等を受ける。

#### 第7条

会員総会は本会の最高意思決定機関であり、本会の活動、人事、規約改正等重要事項について審議、決定し、予算及びその決算を承認する。

会員総会は理事会がこれを招集する。定例会は1年に1回これを開催する。

なお、理事会は必要と認める時には臨時会を招集することができる。

#### 第8条

本会は下記の役員を置く。

(1) 理事長 1名。本会を代表し、会務を統括する。理事長は、理事の互選によって選出され、任期は2年とする。

(2) 副理事長 1名。理事長を補佐し、必要に応じて理事長の職を代行する。理事長が理事の中からこれを推薦し、理事会の承認を経て任命される。任期は2年以内とする。

(3) 常任理事若干名。理事長、副理事長とともに常任理事会を構成して、理事長を補佐し、会の日常事務及び入退会事務を処理する。常任理事は、理事長が理事の中からこれを推薦し、理事会の承認を得て選出される。任期は2年とする。

(4) 理事 30~35 名。理事会を構成して会務を処理する。理事は会員の選挙によりこれを選出する。

任期は2年とし、選挙規定は別にこれを定める。

理事に欠員が生じたときは、理事会がこれを選任することができる。理事会は、理事長がこれを招集し、年に1回以上開催する。

(5) 幹事若干名。理事会の会務執行を補佐する。幹事は会員の中から理事長がこれを委嘱し、任期は2年以内とする。

(6) 会計監査 2名。本会の会計を監査し、総会に報告する。会計監査は理事会の推薦に基づき、総会の承認を経て選出される。任期は2年とする。

#### 第9条

本会に事務局を設置する。事務局は常任理事と幹事によって構成される。

#### 第10条

本会の会計は第1年4月1日から翌年3月31日までとする。

#### 第11条

本会は必要に応じ、理事会の議を経て、専門部会、地方支部を置くことができる。

#### 第12条

この規約の改正は、理事会の発議により、会員総会の議決を経て行う。運営に関する内規、細則は理事会がこれを定める。緊急に対応が必要な事項に関しては常任理事会がこれに対応し、事後に理事会にこれを諮ることとする。

### 日本台湾学会選挙規定

\* 下線部を第12回会員総会にて改正

#### 第1条

理事の選挙は、選挙が行われる年の1月1日に会員の資格を有するものを、選挙権及び被選挙権者とする。

#### 第2条

理事の選挙は2年に1回これを行い、当該年度の総会の2ヶ月以前に行う。

#### 第3条

理事の選挙は、15名連記無記名投票とし、郵送で行う。

#### 第4条

得票数の多い順に30名を当選者とする。ただし同点得票者が出了場合は最高35名までを当選者とする。同点得票者が多く、35名を越えた場合は、年長者を当選者とする。

#### 第5条

選挙管理委員会は、選挙方法の細目について決定し、事務局の補佐の下で選挙の実施に責任を負う。選挙管理委員会は、総会が選任する3名の委員によって構成される。

#### 第6条

この規定の改正は会員総会の承認を得て行う。

#### …編集後記…

・本号は18号と共に届けします。合併号のようになりましたが、送料の節約のためでもあります。次号からは3月と8月に発行する予定です。学術大会特集号を開催の余韻の残っているうちに届けします。

・台湾の「五都」選挙が終わりました。小旗や幟、エアーホーンで賑やかな選挙戦、そして終盤での「突発事」と、台湾風の選挙をかいま見せましたが、政党の選挙戦術の変化はむろん、基層で何が変わつて何が変わらなかつたのかにも注目したいと思います。

・ニュースレター関連のemailアドレスを変更します。新：JATSNewsletter@gmail.com

旧アドレスは1月末で廃止します。「台湾研究情報」と「学会・シンポジウム等参加記」へのご投稿は新しいアドレスあてにお送りください。

(前田直樹)

### 日本台湾学会ニュースレター 第19号

発行：日本台湾学会（代表 春山明哲）

発行年月：2010年11月

#### ■日本台湾学会事務局

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

早稲田大学政治経済学部 若林正丈研究室気付

E-mail:nihontaiwanagakka@gmail.com

#### ■ニュースレターエディタ

〒739-8525 広島県東広島市鏡山1-2-1

広島大学大学院社会科学研究科 前田直樹研究室気付

E-mail:jats-newsletter@hiroshima-u.ac.jp